

2021年8月

令和3年8月11日からの大雨にかかる災害により被害を受けられた皆さまへ

株式会社ホープ少額短期保険

令和3年8月11日からの大雨にかかる災害により、被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、災害救助法が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル：０１２０－５６５－０４０（２４時間３６５日対応）

当社担当窓口：０１２０－８００－１９２

受付時間：９：００～１７：００（土・日・祝日、弊社休業日を除く）

災害救助法適用地域	法適用日
広島県 全区、三次市、安芸高田市、山県郡北広島町 島根県 江津市 福岡県 久留米市、八女市、みやま市 佐賀県 武雄市、嬉野市、杵島郡大島町 長崎県 雲仙市、南島原市	２０２１年８月１２日
島根県 邑智郡川本町 邑智郡美郷町	２０２１年８月１３日
長野県 岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曽郡上松町、木曽郡王滝村、木曽郡木曽町	２０２１年８月１５日

以上